



平成29年度 教育行政方針

平成29年度は「高浜市教育基本構想」の取組を始めて6年目となり、「異校種間連携」や「高浜カリキュラム」の取組が定着し、成果を見せ始めています。本年度も、高浜市の教育は、高浜市の教職員全員で作りあげていくという強い自覚のもと、12年間の学びや育ちをつなげて教育していく体制を継続、充実していきます。



教育長 都築 公人

※本文は、市議会3月定例会で行った教育行政方針演説を要約したものです。

1 幼・保小中12年間の連携

幼児・児童・生徒が高浜市のよさを感じながら、心豊かに成長・発達するために、幼稚園・保育園、小学校、中学校の12年間の学びと育ちをつなぐ、異校種間の連携教育を推進していきます。具体的には、これまで蓄積してきた幼稚園・保育園年長まで、小学校6年生まで、中学校3年生まで、「高浜カリキュラム」のモデルプランとあわせて、各教科領域の優れた実践の単元構想や資料の集約を一層進め、教育に役立てると共に、「高浜カリキュラム」の完成度をより高めていきます。

また、教職員間の情報交換会や異校種参観を継続して実施するとともに、子ども同士の交流事業の見直しを図りながら「異校種間連携事業」を引き続き進めます。さらに、家庭・園・学校・地域の横の連携に焦点を当て、めざす幼児・児童・生徒の姿を共有化するために、「高浜市が育てていきたい生活習慣・学習習慣」の周知に努めます。

2 確かな学力の向上

(1) 教師力・授業力の向上

幼児・児童・生徒に確かな学力を身につけさせるために、専門的な教育の担い手としての教員の教師力・授業力向上を引き続きめざします。具体的には、アクティブラーニング

を各学校の主題研究に取り入れることを推奨し、子どもたちに主体的、対話的で深い学びを実現させることをねらいます。あわせてそのための教材研究と授業づくりを通じて、教師力の向上を図ります。

教職員研修では教育委員会の教育センターグループが核となり、体系的・計画的に研修を実施することで、教職員の資質と指導力を向上させます。特に、小学校への外国語教育の拡大を見据え、各小学校で英語の授業づくり研修を行います。

(2) きめ細やかな指導の充実

児童・生徒一人ひとりの定着を図るためには、きめ細やかな指導が不可欠です。少人数指導は、各学校で児童生徒の実態にあわせ、教育効果を上げるように取り組んでいます。これまでの基礎学力の定着に加え、活用力の育成にも力を入れることが求められることから、アクティブラーニングを進めながら、子どもたちの実態に合わせた指導方法を工夫していきます。また、少人数指導の授業方法を検証して効果的な指導法について追究し、そのために必要なサポートティーチャーの配置を継続して行います。

3 一人ひとりを大切にできる教育

(1) 特別支援教育の充実

園や学校で困り感をもっている子どもにも必要に応じた支援ができるよ

うに、個別の教育支援計画の様式を平成27年度に見直しました。紙媒体で教育支援計画を蓄積すると共に、懇談の場で保護者と教職員が共有することで、より有用な話し合いができるようになりました。今後も適宜見直しを図りながら、関係者・関係機関と連携して、それぞれで行われている適切な支援が繋がっていくように取り組むと共に、学校規模や必要の度合いに応じて、スクールアシスタント、通級指導担当者、スクールサポーターなどを配置します。さらに、愛知県教育委員会の特別支援教育モデル事業の指定を受け、高浜高等学校と共に、中学校から高等学校までの連続性を視野に入れて、個別の教育支援計画の引き継ぎと活用

の研究を進めます。教職員一人ひとりが、特別な支援を要する児童生徒に適切な支援が行えるように、また、障がいへの理解を深めるためにも、特別支援教育に関する研修を引き続き行います。

(2) いきいき広場福祉部との連携

教育委員会が「いきいき広場」に移転した利点をいかして、福祉部との連携を一層進めます。引き続き「子ども発達センター」の専門職と教育委員会の専門家が、小学校区ごとにチームを組み、各園・学校を巡回訪問し、具体的な支援について助言を行います。また、子どもの発達に気になる保護者、子どもの就学に不